

機関番号：32675

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2007～2010

課題番号：19330125

研究課題名（和文）母子生活支援施設の現代的役割に関する研究

研究課題名（英文）

Contemporary Uses of Public Housing for Single-Mother Families: A Study

研究代表者

岩田 美香 (IWATA MIKA)

法政大学・現代福祉学部・教授

研究者番号：30305924

研究成果の概要（和文）：母子生活支援施設の実態把握、利用者への質問紙・面接調査、職員への面接調査、さらにアメリカのシェルターとソーシャルワークの実際も含めて、施設の役割を検討した。入所では、母と子の障害、貧困、十代の妊娠といった、最も支援が必要であるが支援に繋がりにくい母子に特化し、より専門性の高い援助を展開することが期待された。そうした把握しづらい利用者へ繋がるためにも、地域の子育て世帯全般に対しては、家庭訪問など、ファミリーソーシャルワークによるアウトリーチが要請される。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to explore the usefulness of government-sponsored dormitories for single mothers and their children. Activities conducted as part of the research include investigations into the actual conditions at these facilities, questionnaires for residents, interviews with residents, interviews with workers and also visits to homeless shelters and social service agencies in the United States. As a result, we find that there is a need for more specialized support services targeting the most difficult-to-serve families, including: families suffering from poverty; families that have one or more family members with disabilities; and families experiencing teenage pregnancy. Further, in serving a particular locale, outreach activities provided through home visits are called for.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2008年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2009年度	3,200,000	960,000	4,160,000
2010年度	1,500,000	450,000	1,950,000
年度			
総計	8,300,000	2,490,000	10,790,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：母子生活支援施設、母子世帯、貧困、障がい、ソーシャルワーク

## 1. 研究開始当初の背景

（1）本研究の背景には、これまで行ってきた母子世帯と育児不安・子育てに関する一連の研究が基礎となっている。これらの研究で

は、母子世帯は、彼女たちの（実家の）家族資源に規定されながら階層性を帯びて存在し、それが彼女たちのライフコースにわたって大きく影響していることを確認してきた。

その上で、母子生活支援施設利用者の検討では、「経済的基盤の弱い母子世帯への住居の確保」「DVなどからの危機対応」「保育所の補完的保育の実施による就労への支援」「子育てに対する具体的指導や援助」「生活スキルの向上支援」「母親自身の障がいや障がい児に対する支援」「生活全般にわたっての相談」などによって、母親と子どもの生活の安定が図られ、社会・家族資源の少ないシングルマザーにとっての「実家」の機能を果たしていると考察した。さらに、入所母子世帯の生育歴も含めた調査からは、実家も生活保護世帯や母子世帯である場合が多く、貧困が世代的に再生産されているシングルマザーが多いことから、その再生産を断ち切るべく機能していることも明らかにした。

(2) しかし一方、施設利用者からみた施設の評価は、大人が暮らしている施設でありながら(施設によっては)門限があったり、不在時に居室点検をされるといった「プライバシーが確保できない」ことにあり、生活・子育て支援にしても、「ありがたい」ながらも「よけいな世話」と感じ、「生活の条件が整えば早く出て地域で暮らしたい」という感想がもたれていた。こうした「監視」も、施設の側から言えば、障がいを抱えていることなどによって生活の自立が困難な母親が、実際に小火を出した経験もあり、防災的な観点からの居室点検であったり、あるいは「ゴミの中で生活していたり」「三度の食事が子どもに提供されていなかったり」といった現実から、子どもの立場を考慮しての介入の必要性があった。利用者と援助者間のすれ違いへの対応を含め、今後の母子生活支援施設に期待される役割を明らかにする必要がある。

(3) 旧称の「母子寮」時代も含めた、これまでの母子生活支援施設に関する体系的な研究では、林千代氏、松原康雄氏、そして全国母子生活支援施設協議会によるものが主であった。しかし、いずれも母子福祉政策が大きく変化する以前の研究であり、拡大されていく機能を、実際に、どこまで担っていいのかについては検討されていなかった。近年、社会的には母子世帯への「就労自立」が強調されているが、それ以前に横たわる問題として、母親の子育て困難と子どもの育ちの不平等が見逃げせない問題として存在している。さらに母子世帯と障がいの関係についても既存の研究は見あたらない。また、母親の自立と共に子どもの自立について考えてみても、私たちが行った子どもの修学援助資金の調査結果からは、社会人へのスタートを資金の返済という「借金(不利)」を背負ってスタートしなければならぬ貧困の子どもたちの現状があり、「母子」の不平等は解消

されていない。こうした子育て全般の問題や母と子の「自立」「貧困の世代的な再生産」も展望しながら、現代の母子生活支援施設の性格を規定していく必要があった。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究は、母子生活支援施設の現代的役割を問い直すことを目的としている。母子生活支援施設は児童福祉法に基づく児童福祉施設であるが、母子が一緒に生活する施設であり、その援助も独自性を有している。現在、その利用者は、DV被害者や、精神・知的障がいを伴う者、さらに実家の家族の援助が望めないシングルマザーの利用が多く、その社会的なニーズは高い。具体的な援助も、住居提供に伴う相談援助や子育て支援だけではなく、DVなどの危機対応や、母親の就労支援のための夜間・休日・病児保育などの保育サービスの充実、さらには地域に住むひとり親世帯への支援という視点からも期待されてきている。

(2) しかし一方で、NPO活動や他の子育て支援策の充実により、母子生活支援施設に期待される役割は、それらを包摂しつつ広範化していくのか、それとも一定の特殊性や特徴を打ち出していくのかが問われている。本研究は、これまでの施設をめぐる経緯や関連する諸調査と、家庭訪問を中心として展開しているアメリカにおける援助との比較の中から、現代における母子生活支援施設の役割と援助に関する新たな方向性を探る。

## 3. 研究の方法

### (1) 施設の実態把握

8都道府県18施設を2007年～2008年に訪問し、規模や定員の違い、建物の構造や新しさや古さによる制約、および利用者の状況と利用者への施設内での約束事(規定)を検討した。

### (2) 利用者への質問紙調査

12都道府県38施設の協力を得て、2009年2月～4月に、利用者(母親)へ質問紙調査を実施した。調査方法は、事前に施設に対して「調査伺い」を送付し、協力していただける施設に対して、調査票を送付した。回収方法は、「施設でまとめて回収して返送する方法」と「回答者自らが個人的に郵送により返送する方法」との二種類の回収方法を設定し、各施設の意向に依った。いずれの場合にも、調査票に封のできる封筒(個人回収の場合は切手付きの封筒)を調査票とともに同封し、個人のプライバシーが保たれるように配慮した。施設による配布・回収によるものは、413票配し279票回収した(回収率67.6%)。

他に、配布は施設で行うが、回収は回答者個人が郵送により投函する方式をとったものは89票回収できたが、配布した数が確定できない施設があったため、回収率は算出できなかった。調査項目は、母親自身と家族の特性・健康状態、仕事と家計の状況、母子世帯となった理由や養育費、子育ての状況、これまでの生活と今後の生活についての状況と展望、施設の評価などである。また、倫理面への配慮としては、平成20年度北海道大学大学院教育学研究院における「人間を対象とする研究審査」において承認されている（受付番号08-19番）。

#### (3) 施設利用者への面接調査

3都道府県8施設において、2009年～2010年にわたり、利用者（母親と児童）への面接調査を実施した。16人への面接を実施したが、一部の利用者は調査途中で体調が悪くなり、また障がいのため回答が難しいことから、部分的な回答となった。質問内容は、上記の質問紙調査を深める内容であるが（質問紙調査では回答者個人が特定されないため、面接調査による結果との回答の付け合わせはしない）、障がいを抱えている利用者に対しては、特に障がいに関わる生活と子育て・子育ち、施設の援助についてたずねた。

#### (4) 施設職員への面接調査

3都道府県8施設において、2009年～2010年にわたり、施設職員16名への面接調査を実施した。質問内容は、日頃の母親と子どもの状況、子どもへの支援の内容、母子それぞれへの援助の実際と困難ケースへの対応、利用者に対する評価・感想、障がいを抱えている場合の援助の実際と困難性、母子生活支援施設の援助の範疇と全体的評価、施設の今後について。

#### (5) アメリカにおける施設・援助との比較

アメリカニューヨークで、貧困と障害児の家族への援助を中心に行っているNAC(New Alternatives for Children)を2009年に訪問し、そこで提供されているプログラムとサービス内容について、また、それらを家庭訪問という形で展開しているソーシャルワークの現状について検討した。また、同じくニューヨークにある、家族向けのホームレスシェルター(Regent Family Residence)も訪問し、居住型施設における「自立」へ向けてのプログラムを検討した。DV(Domestic Violence)の対応については、2008年にOhio Domestic Violence Networkでトレーニングコーディネーターをしている尾崎氏を招聘し意見交換を行った。

#### (6) 事例検討会

1施設においてであるが、アメリカNACのソーシャルワーカーである相沢氏と共に日本の施設における事例の検討を行った(2010年11月26日)。検討内容は、事例に対する視点やアセスメント、また援助の実際や連携の持ち方の違いについてである。

#### 4. 研究成果

##### (1) 施設と利用者特性についての検討

施設の実態把握においては、建物の古さや建て替えの時期によって、利用者へのプライバシーの配慮などでのハード面による違いが存在し、それに伴う利用者間や利用者と援助者の問題も生じていた。またハード面とは別に、施設ごとに具体的な援助における配慮や「自立」へのアプローチは異なっており、それは施設側の認識の違いとともに、利用者の特性の違いも規定要因として考えられた。すなわち同じ母子生活支援施設であっても、施設の目標として掲げられている「自立」への援助に時間がかかる障がい者の割合が高い施設がある一方で、比較的「自立」に導きやすい障がい者の割合が少ない施設、またDV被害者だけで9割以上を占める施設などの違いが見られた。こうした施設の特徴をふまえ、母子生活支援施設を利用しているシングルマザーを対象としたアンケート調査を実施した。その結果、母親たちと子どもの貧困と、発達障がいを含めた障がいに関わる課題が明らかとなった。

##### (2) 障がいを抱える母子への援助について

本調査においても、また同時期に行われた全国母子生活支援施設協議会が行った調査においても、母子生活支援施設における障がい児者の割合は高くなってきている。障がいを抱えた親にとっては、独力で子育てを行うには多くの困難が伴い、インフォーマルなサポートも得られない状況にあって、母子生活支援施設に入所することで、親子分離することなく子育てができていく。母子生活支援施設が障がいをもつ母子を支援する役割は、今後ますます広がることが予想されるが、母親たちの評価からは、施設と利用者との間で、援助のニーズがかみ合っていない状況が伺えた。調査では、子どもへの援助に比べて、母親への支援に対する満足度が低く、特に、障がいをもつ母親の方が不満の割合が高くなっている。そこには母親が期待する援助と施設が提供している支援との質的・量的な差異が存在している。さらに、ここで問われるのは、そうした障がいを負った利用者や社会的弱者の「自立」とは何かであり、その支援は、これまで短期での退所を目指していた母親への「自立」支援における目標や内容とは異なってくるであろう。施設職員からのヒア

リングでは、施設の援助は母親の状況に応じて、子どもと母親双方への様々な支援を実施しているが、障がいを抱えている母親の援助目標（ゴール）を設定することが困難なことから、長期的なビジョンに基づく支援というよりも、その場その場で支援が展開されていた。さらに、施設の提供する援助を「甘やかしている」ととらえるワーカーもあり、利用者に対する認識も差が生じていた。また、さらに多様化する利用者に対して、集団生活としての平等性・均一性と個別性の問題は、利用者に要求する「規則」としても、援助者が提供する支援としても、その整合性が問われることとなる。

### （3）児童福祉施設としての検討

母子生活支援施設が提供している子どもへの援助は多岐に渡っていたが、その意義としては、第一に、母親という子どもにとってのキーパーソンも一緒に援助を進めていくことから、社会的養護の必要な子どもたちにとっての生活・援助の継続性があげられる。第二に、利用者である母親たちは日々の生活に追われ、あるいは障がいのために、子どもたちの生活や体験の豊かさを提供することが難しいが、そこを補うことができる。子どもの貧困問題とも関わって、子どもたちの経験の豊かさの保障は、成長してからの生活スキルやコミュニケーションスキルの発達のためにも大切である。さらに、子どもへの援助メニューの提供については、現在も学童保育などを実施している施設があるように、施設内だけではなく地域の子どもに対しても援助の間口を広げやすい。一方、検討課題としては第一に、施設が目的としている「自立」についても、母親の自立なのか、ここで育ていく子どもの自立なのかを検討するとともに、そのための支援・援助内容についても改めて検討する必要があるであろう。そして第二に、子どものための施設に重きを置くのであれば、母子家庭を援助していくことの必然性と同時に、母子に限定する根拠は何か問われるであろう。父子家庭も増加してきている現状においても、母子生活支援施設は「母子」を援助対象の中心としていくことの意義を模索していくのか、それとも父子も含めた「ひとり親」家庭支援施設を目指していくのが問われる。さらに、もしも父子家庭が施設に入所した場合も現行の施設の規則や援助が提供されるのか、それとも父親に提供するものは、より緩やかなものになるのではないかと…といった吟味をしていくことは、援助者のジェンダーバイヤスに対する試金石にもなりうる。

### （4）シェルター機能に関する検討

アメリカで、DV被害者担当ソーシャルワ

ーカーへのトレーニングを行っている尾崎氏に、日本での母子生活支援施設での母子施策とDV被害者への援助の現状を把握してもらうと同時に、アメリカでの現状とDV対策へのプログラムについて意見交換を行った。特に彼女が力を入れている加害者に対するDVプログラムについては、その効果は期待できず、やはり被害者である女性への援助に力を注ぐことの必要性が確認された。同時に、母子生活支援施設が地域に開いていく特質と、DVシェルターとして危機対応を強めていく特質とを一つの施設で行っていく際のリスクについて慎重である必要性についても示唆された。

### （5）援助の形態とプログラムの検討

アメリカニューヨークで、貧困と障害児の家族への援助を中心に行っているNACで提供されている4つプログラム（①Prevention Services：親子分離回避プログラム、②Partners in Parenting (PIP)：プリベンションサービスを数年経過しても、さらに長期のサポートを必要とする家族へのアフターケア、③Foster Care and Adoption：子どもの安全性から親子分離を行い里親家庭に措置された子どもと里親、生みの親への介入と援助、④Post Legal Adoption Network Program (PLAN)：里親制度を経て養子縁組が成立した子どもと親に対する継続的なアフターケア）と具体的なサービス内容について、さらに、それらを家庭訪問と言う形で展開しているソーシャルワークの現状について検討した。多くの専門職がチームで援助を展開しているというスタッフの層の厚さの違いはあるが、フォローアップのプログラムが充実していること、スーパーバイズ体制が徹底していることが第一線のワーカーを支えていることが特徴である。また援助形態の違いについては、家庭訪問よりも居住型での援助の方が即時的な援助は提供できるが、その場合のソーシャルワーカーの負荷と境界の問題があげられた。さらにニューヨークの家族向けのホームレスシェルターへの訪問では、日本と同様に親への就労支援なども用意されているが、入所期限が4ヶ月以内という制約があるにも関わらず、その短い期間にあっても子どもたちへの支援が充実していることが特徴的であった。これらの視察の結果を北海道母子生活支援施設、施設長会議で意見交換し、日本の実践現場において、どのような形で実現が可能であるのかを討議した。

### （6）事例からの検討

アメリカの相沢氏と日本の施設スタッフと共同で、事例検討を行った。アメリカでの家庭訪問による援助と比べた相違点は、日本の母子生活支援施設の場合は、より施設長に

個々のケースの責任が集中しており、それに伴って異職種との連携も施設として展開される場合が多かった。このことは、担当ソーシャルワーカーにとって心強いことであると同時に、ワーカーが「自分のケース」に対して抱く責任が見失われるのではないかと、すなわちケースの援助をソーシャルワーカーとしての判断で行っていくよりも施設長の指示を仰いで行いがちになるのではないかと、という懸念が指摘された。また、事例検討をより充実したものへと展開するために、NACで使用している「事例検討会のフォーマット」を提供してもらい、それを日本での母子生活支援施設におけるアセスメントの枠組みとしても応用すべく検討を継続している。

#### (7) まとめ

母子生活支援施設の現代的役割の検討した結果、入所形態での援助は、母子一般よりも、母と子の障害、貧困、十代の妊娠といった、最も支援を必要としながらも支援に繋がりにくい母子に特化して援助を展開していくことが期待された。そこでの援助は、より多様な高い専門性が問われる。障害者施設、障害児施設、児童養護施設、自立援助ホーム、DVシェルター、婦人保護施設などの専門性を全て兼ね備える援助実践が求められるが、各施設がそれら全てに答えていくのか、それとも、今後は施設による機能分化や、既存の連携とは異なる専門職の連携を模索して行くのか、さらなる検討が必要であろう。また、そうした把握しづらい利用者につながるためにも、地域のひとり親世帯や子育て世帯全般に対して、現行の学童保育やトワイライトステイ、ショートステイなどの援助に加えて、電話相談や家庭訪問など、ファミリーソーシャルワークの強みを前面に出し、地域に向けたアウトリーチを展開していくことも要請される。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計7件)

- ① 藤原里佐、障害者の貧困をどうとらえるか、貧困研究、査読有、Vol. 5、2010、69～77、
- ② 福岡麻紀、子どもがいる貧困家庭への支援—ニューヨークのホームレスシェルター、福祉のひろば、査読無、5月号、2010、68～69。
- ③ 相沢桂子、Preventionプログラムによる重度障害児家族への支援—NAC (New Alternatives for Children : New York

市)における実践から、総合社会福祉研究、査読有、36号、2009、62～72。

- ④ 岩田美香、ひとり親家族からみた貧困、貧困研究、査読有、Vol. 3、2009、22～33。
- ⑤ 岩田美香、母子生活支援施設利用者調査から—北海道母子生活支援施設の位置づけと考察、北海道母子生活支援施設協議会編 北海道の母子生活支援施設のすがた、査読無、平成21年号、2009、83～107。
- ⑥ 藤原里佐、障がい児家族の困難と母親役割—ジェンダーの視点から、日本女性学習財団ウィラーン、査読無、Vol. 664、2008、4～7。
- ⑦ 岩田美香、母子生活支援施設の現状とこれから、福祉のひろば、査読無、3月号、2007、24～30。

〔学会発表〕(計2件)

- ① 藤原里佐、重なり合う困難としての母子の障害—母子生活支援施設利用者分析から、日本社会福祉学会第57回全国大会、2009年10月11日、法政大学(東京都町田市)
- ② 藤原里佐、障害児とその家族の貧困、貧困研究会第1回研究会、2008年10月18日、法政大学(東京都市ヶ谷)。

〔図書〕(計1件)

- ① 藤原里佐、障害児とその家族の貧困—重なり合う問題としての不利、子どもの貧困白書編集委員会編、子どもの貧困白書、2009、144～146。

〔その他〕

○報告書

- ① 藤原里佐、障害と疾患の状況からみる母子の不利、「母子生活支援施設の現代的役割に関する研究」報告書、2011、1～11。
- ② 福岡麻紀、母子生活支援施設における母子の健康状態と必要な支援、「母子生活支援施設の現代的役割に関する研究」報告書、2011、13～19。
- ③ 岩田美香、「母子生活支援施設の展開—実践からの問い直し」シンポジウムのもとめにかえて、北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会報告書、2011、26～27。

○研修・シンポジウム

- ① 岩田美香、講義「母子生活支援施設の機能と役割について－実施調査からの問いかけ」平成 22 年度北海道母子生活支援施設協議会施設長会議、2011 年 2 月 7 日、定山溪万世閣ホテルミリオーネ（北海道札幌）
- ② 相沢桂子、講義「アメリカニューヨーク NAC における母子世帯への援助」倉明園施設研修、2010 年 11 月 26 日、倉明園（鳥取県倉吉市）
- ③ 相沢桂子、講義「アメリカニューヨークにおける障害児をもつ貧困家庭へのソーシャルワークの実際」法政大学現代福祉学部児童福祉論・公的扶助論、2010 年 11 月 22 日、法政大学（東京都町田市）
- ④ 岩田美香、シンポジウム「母子生活支援施設の展開－実践からの問い直し」コーディネーター、平成 22 年度北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会、2010 年 9 月 16 日、札幌ガーデンパレス（北海道札幌）
- ⑤ 岩田美香、講義「北海道の母子生活支援施設のすがた」、平成 22 年度全道母子生活支援施設研究セミナー、2010 年 7 月 22 日、旭川トーヨーホテル（北海道旭川）
- ⑥ 岩田美香、パネルディスカッション「施設における児童への支援をめぐって」コーディネーター、平成 22 年度全道母子生活支援施設研究セミナー、2010 年 7 月 22 日、旭川トーヨーホテル（北海道旭川）
- ⑦ 岩田美香、パネルディスカッション「母子家庭等の自立支援について」平成 21 年度全道母子生活支援施設研究セミナー、2009 年 7 月 9 日、ホテル法華クラブ（北海道函館市）
- ⑧ 尾崎礼子、講義・演習「アメリカにおける DV 援助とデート DV について」北海道大学教育学部演習、2008 年 6 月 3 日、北海道大学（北海道札幌）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岩田 美香 (IWATA MIKA)  
法政大学・現代福祉学部・教授  
研究者番号：30305924

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

藤原 里佐 (FUJIWARA RISA)  
北星学園大学・短期大学部・教授  
研究者番号：80341684  
垣内 国光 (KAKIUCHI KUNIMITSU)  
明星大学・人文学部・教授  
研究者番号：80233659  
福岡 麻紀 (FUKUMA MAKI)  
北海道医療大学・看護福祉学部・講師  
研究者番号：70581867  
鳥山 まどか (TORIYAMA MADOKA)  
北海道大学・大学院教育学研究院・助教  
研究者番号：40459962  
青木 紀 (AOKI OSAMU)  
名寄市立大学・学長  
研究者番号：80125484  
小西 祐馬 (KONISHI YUMA)  
長崎大学・教育学部・准教授  
研究者番号：90433458

(4) 研究協力者

相沢 ブレスリック 桂子  
(AIZAWA BRETHRICK KEIKO)  
NAC (New Alternatives for Children)  
ソーシャルワーカー：アメリカ・NY  
尾崎 礼子 (OZAKI REIKO)  
Ohio Domestic Violence Network トレー  
ニングコーディネーター：  
アメリカ・コロンバス・オハイオ